

保険料および保険料領収証についてのご案内

お客様にお支払いいただく保険料について、弊社では次の通り対応しておりますので、ご確認くださいませ
ようお願い申し上げます。

- ☑ 弊社では原則、保険料を口座振替、コンビニでの払込み、指定口座へのお振込み等でお支払い
いただいております。募集人が保険料を現金・小切手でお預かりすることはありません。
- ☑ 例外的に募集人が保険料を現金・小切手でお預かりする場合は、保険会社の社印のある所定の保険料
領収証を発行しております。(保険料領収証の見本は下記をご覧ください。)
- ☑ また、お客様が保険料を募集人が指定する口座に振り込まれたにも関わらず、保険料が振り込まれて
いないことの通知文書が保険会社から郵送されてきた場合、保険会社に入金されていない可能性も
ございます。

※上記取扱いは、自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）を除きます。

また、お客様からの保険料のお支払いが確認できない場合には、保険募集を行った募集人とは異なる事務
会計担当の者からお客様へ直接ご連絡を差し上げる場合がございますので、あらかじめご了承くださいませ
ようお願い申し上げます。

保険会社所定の保険料領収証 見本

1.東京海上日動火災保険株式会社

<機械印字> ※カラー印刷の場合があります。

<手書き>

2.東京海上日動あんしん生命保険株式会社

<通常用>

<高額用>

※東京海上日動あんしん生命保険株式会社のご契約の保険料は、2021年9月1日以降、現金・小切手では
お預かりしていません。

※明治安田生命保険相互会社のご契約の保険料は、従前より、現金・小切手ではお預かりしていません。